

品名	数量	単価	金額	備考
① 葬儀関係				
葬儀基本料金	1 式	262,500	262,500	詳細は2ページをご覧ください
八足6尺白木祭壇	1 式	210,000	210,000	祭壇写真は2ページをご覧ください
施行人件費	1 式	63,000	63,000	
10尺看板セット(案内看板4枚含む)	1 式	36,750	36,750	ご利用頂いた場合掛かります
ドライアイス	3 日	8,400	25,200	日数により異なります
玉ぐし	60 本	315	18,900	
大払い(神官用)	2 本	3,150	6,300	
献饌7台	1 式	31,500	31,500	
			0	
小計			654,150	
② 車両関係				
寝台車(病院~ご安置所)	1 台	26,250	26,250	時間・距離で異なる
寝台車(ご安置所~式場)	1 台	26,250	26,250	時間・距離で異なる
霊柩車(国産洋型車)	1 台	46,725	46,725	
マイクロバス	1 台	45,150	45,150	ご利用頂いた場合掛かります
小計			144,375	
③ 返礼品関係 * 使用した場合のみ請求				
会葬礼状(50枚単位)	100 枚	84	8,400	5種類から選べます
香典返し(実数請求)	60 個	2,625	157,500	(種類によって異なります)
			0	
小計			165,900	
④ 料理関係 * 使用した場合のみ請求				
通夜祭料理(親族)	30 人	4,200	126,000	(種類・人数によって異なります)
通夜祭料理(参列者)	30 人	4,200	126,000	(種類・人数によって異なります)
葬場祭料理	30 善	3,675	110,250	(種類・人数によって異なります)
飲み物代	1 式	42,000	42,000	想定料金
			0	
小計			404,250	
⑤ 葬儀式場関係				
金蔵院会館	1 式	310,000	310,000	
夜間お付添い可				
小計			310,000	
⑥ 火葬場関係				
火葬料	1 式	12,000	12,000	(横浜市民)
火葬場休憩室料	1 式	5,000	5,000	(横浜市民)
			0	
小計			17,000	
⑦ その他関係				
生花(喪主)	2 基	15,750	31,500	(お出し頂いた場合の料金)
つと(大櫛) 1本 52,500円			0	
			0	
小計			31,500	
① 葬儀関係			654,150	
② 車両関係			144,375	
③ 返礼品関係			165,900	
④ 料理関係			404,250	
⑤ 葬儀式場関係			310,000	
⑥ 火葬場関係			17,000	
⑦ その他関係			31,500	
■ 合計			1,727,175	
■ 総合計			¥1,727,175	

神式祭壇



八足祭壇 210,000円



生花祭壇 535,500円

お見積り基本料金に含まれるもの 250,000円(税別)

お棺	1 式	布張製御霊棺
遺影写真	1 式	四ツ切 1枚 手札 1枚 祭壇用1枚 (祭壇がある場合)
ドライアイス	1 回	1日一回ご処置致します
納棺式	1 式	ご納棺時にメイクや着せ替えをさせて頂きます
納棺用具	1 式	烏帽子などをご用意いたします
枕飾り	1 式	ご自宅用の三宝をお乗せする台
後飾り	1 式	2段のご自宅用お骨安置台一式 (アレンジ生花2個含みます)
死亡届代行	1 式	役所にご家族の代わりに死亡届提出いたします
零時	1 本	謚(おくりな)をお書きしてもらうもの(仏教だと位牌)
受付用具200名分	1 式	ご記帳の用紙(カード式)や受付区分など
火葬場案内	1 名	火葬場のご案内を致します

※基本料金の内容なかでご利用頂かない物が発生しても料金は変わりません

右のお棺は基本料金で使用している棺となります
(特大棺は、別途25000円(税別)掛かります)

納棺式(故人をお棺にお納めする儀式)
当社では納棺の前に、メイクをさせて頂き
故人のお気に入りの洋服や着物があれば
着せ替えをさせて頂いております。

※ 上記サービスも基本料金に含まれています

男性もメイクをするのか？

男性は、お髭を剃らせて頂き薄化粧をさせ
頂きます。

入れ歯はどうするの？

入れ歯が入ってない場合、含み綿でお口の中を
持ち上げ、お顔を整わせて頂きます。



基本料金内の遺影写真額は下記の6種類からお選びいただけます

グレー



パープル



ピンク



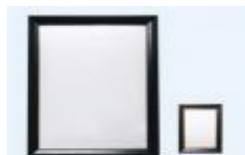
クリーム



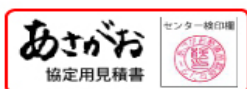
白木



黒額



※ 四ツ切 1枚 手札1枚が基本料金に含まれます



見積書の左上の検印欄により、当センターが見積書をチェック確認する
仕組みです。当センターを介さず、葬儀社と直接最初に相談される場合は
「協定用見積書」と葬儀社にお申し付けください。